

NEWS RELEASE



2026年1月19日

各 位

株式会社 宮崎銀行

新たなインターネット保険商品の取り扱い開始について ～新たに定期保険の取り扱いを開始します！～

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、個人のお客さまを対象にした新たなインターネット保険の取り扱いを開始しますので、下記のとおりお知らせいたします。

引き続き当行は、最新のITやデジタル技術を活用したサービスの拡充に取り組み、多様化するお客様のニーズに幅広くお応えしてまいります。

記

【商品概要】

商品名	メディフィット定期
主な特徴	<ul style="list-style-type: none">万が一の時に保険金をお支払いする定期保険です。解約返戻金はありません。所定の障害状態になられた場合、以後の保険料はいただけません。所定の高度障害状態になられた場合、生存中でも保険金をお受け取りいただけます。
保険金額	300万円から3,000万円まで(100万円単位で選択) ※保険期間・契約年齢により異なります
契約年齢	18歳～70歳
保険期間	10年・60歳満了・65歳満了・80歳満了から選択
申し込み方法	「 当行ホームページ 」からお申し込みできます。 (当行ホームページ>商品・サービス>保険>インターネット保険) ※受付時間:午前7:00～翌午前2:00
引受保険会社	メディケア生命保険株式会社
取扱開始日	2026年1月19日(月)

＜ご留意いただきたい事項＞

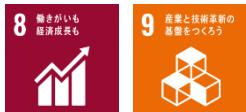
- この保険には解約返戻金、配当金、満期保険金はありません。
- ご検討・お申し込みの際には、「契約概要/注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。
- 「生命保険契約者保護機構」の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、「生命保険契約者保護機構」により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にもご契約条件が変更される可能性があり、お受取りになる保険金額、年金額、給付金額などが削減されることがあります。
- この商品はメディケア生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません。（預金保険法第53条に規定する保険金支払いの対象とはなりません。）

＜募集代理店からのお知らせ＞

- お客さまへ保険商品のご提案を行うにあたり、コンサルティング上、事前にお客さまから書面により同意をいただいた上で、当行とお客さまの取引に関する情報（預金・為替取引・融資その他の金融取引または資産に関する情報等）について必要な範囲において利用する場合があります。また、当行取り扱いの保険商品をご契約いただいた場合、お客さまのご契約内容、申込書記載事項、家族構成、その他知り得た情報を対面・郵便・電話・インターネット等を用いたその他の銀行業務に必要な範囲において利用する場合があります。
- 保険契約募集に関する当行とお客さまとの取引が、当行におけるお客さまに関する業務に影響を与えることはありません。

以上

対応するSDGs



本件に関するお問い合わせ先
株式会社宮崎銀行 資産運用部
担当:名島・四本
TEL:0985-32-8350